

東北地方ダム管理フォローアップ委員会規約

(名称)

第1条 本会は、「東北地方ダム管理フォローアップ委員会」(以下「委員会」という。)と称する。

(設置者)

第2条 委員会は、東北地方整備局長が設置する。

(目的)

第3条 委員会は、「ダム等の管理に係るフォローアップ制度の実施について」(平成14年7月24日国河環第32号国土交通省河川局長通達)に基づきフォローアップ調査の内容及びその調査結果の分析・評価について審議し、東北地方整備局長に対して意見を述べ、ダム等の適切な管理に資するとともに、ダム等の管理の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的とする。

(委員会)

第4条 委員会の委員は、学識経験を有するもので構成され、東北地方 整備局長が委嘱する。

- 2 委員会には委員長をおくこととし、委員長は委員間の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(モニタリング委員会)

第5条 東北地方整備局長は特定のダムに関するモニタリング調査計画の作成又は変更及び調査結果の分析について意見を聴くためモニタリング委員会を設置することができる。

- 2 モニタリング委員会には、学識経験を有する特別委員をおくことができ、東北地方整備局長が委嘱する。
- 3 モニタリング委員会は、委員会の委員及び特別委員で構成され、モニタリング委員と称する。
- 4 モニタリング委員会には、委員長を置くこととし、委員長はモニタリング委員間の互選によってこれを定める。
- 5 委員長は、モニタリング委員会の事務を掌理する。
- 6 委員長に事故があるときは、モニタリング委員のうちから委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(議事)

第6条 委員会及びモニタリング委員会は、それぞれの委員長が招集し、委員長が議長を務める。

- 2 委員会及びモニタリング委員会の会議は、それぞれの委員会に属する委員及び特別委員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない。
- 3 委員会及びモニタリング委員会の議事運営については、それぞれの委員会に属する委員及び特別委員の意見を聞いて定める。
- 4 委員会及びモニタリング委員会は、会議の終了の都度、その議事内容の概要を公表する。

記者発表資料

(委員会及びモニタリング委員会の意見)

第7条 委員会は、フォローアップ調査の内容及びその調査結果の分析・評価について、委員の意見をとりまとめ、委員会の意見として述べることとする。

2 モニタリング委員会は、モニタリング計画の策定及び調査計画の内容及びモニタリング調査結果の分析について、モニタリング委員会に属する委員及び特別委員の意見をとりまとめ、モニタリング委員会の意見として述べることとする。

3 委員会は、モニタリング委員会の意見をもって、当該ダムに係わるフォローアップ調査についての意見とすることができる。

(資料の提供)

第8条 東北地方整備局長は、委員会及びモニタリング委員会の審議に際し、フォローアップ調査の内容及びその調査結果の分析・評価について説明を行い、委員会及びモニタリング委員会からの求めに応じ、必要な資料を提供することとする。

(事務局)

第9条 委員会及びモニタリング委員会の事務局は、東北地方整備局河川部に置く。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付則

(施行期日)

この規約は、平成 8年 6月 18日から施行する。

この規約は、平成13年 3月 5日から施行する。

この規約は、平成16年 3月 9日から施行する。

東北地方ダム管理フォローアップ委員会名簿

(五十音順)

I 東北地方ダム管理フォローアップ委員会

委員長	野池 達也	日本大学大学院教授
委員	石川 忠晴	東京工業大学教授
委員	小笠原 嵩	秋田大学名誉教授
委員	小野 泰正	岩手大学名誉教授
委員	堺 茂樹	岩手大学教授
委員	佐々木 幹夫	八戸工業大学教授
委員	佐藤 嘉倫	東北大学准教授
委員	菅原 亀悦	岩手大学名誉教授
委員	鈴木 浩	福島大学教授
委員	高取 知男	仙台市科学館事副館長
委員	中村 玄正	日本大学前教授

II 摺上川ダムモニタリング委員会

委員	小野 泰正	岩手大学名誉教授
委員	鈴木 浩	福島大学教授
委員	中村 玄正	日本大学前教授
特別委員	大浪 文太郎	日本野鳥の会福島支部参与
特別委員	木村 勝彦	福島大学准教授
特別委員	後藤 忍	福島大学准教授
特別委員	小林 潤一郎	福島虫の会会長
特別委員	高橋 迪夫	日本大学教授
特別委員	星 一彰	福島県自然保護協会会長
特別委員	堀江 清志	阿武隈川漁業協同組合事務局長